

平成 29 年 4 月 日

「主要農作物種子法廃止法案」の否決を求める陳情書

種子法の廃止は日本の食料安全保障を危機にさらす、重大な問題である。

種子法がなくなれば、都道府県は種子生産のための予算を確保する根拠を失い、種子生産が将来はできなくなっていく可能性が高い。そうすれば、種子の価格は今の 5 倍、10 倍と値上がりする可能性がある。これ以上米作農家を苦しめてどうするのか。

廃止を主張する政府は、民間企業の参入によって、農家により多くの選択肢を提供できる、競争によって種子価格も下がる可能性がある、と言う。けれども現実を目を向ければ、外資のアグリビジネス企業が種子市場を寡占、独占し、強引な手法で値段を吊り上げていく事例のほうが多く目に付く。

モンサント社の遺伝子組み換え大豆の種子価格は 20 年間で 4 倍に上昇した。インドではモンサント社が地元の種苗会社を買収したため、インドの綿の 95% までが遺伝子組み換えとなり、州によっては、遺伝子組み換えのタネしか手に入らない。そうした寡占状態で、遺伝子組み換え綿の種子の値段は当初の 80 倍にまではねあがった。インドの農民は 10 年間で 25 万人が自殺しており、その 4 分の 3 以上が遺伝子組み換え綿に関連しているという推定もある。

多国籍アグリビジネス企業がこのような強引な商売のやり方をしている現実がある以上、外資系企業の参入を促進することが、日本の農業のためになるとはとても思えない。

遺伝子組み換えでなくとも、新品種を開発すれば、特許を取ることができる。既存の品種を素材に、外資系企業が品種改良を加え、特許を取得することも可能だ。特許、知的所有権を盾に、外資は世界の種子を支配下におさめることを狙っている。

これまで日本では主食のコメだけは自給しようと思えば、100% 自給可能で、いざとなれば大幅な増産にも対応できた。種子も国や都道府県がしっかりと握っていた。これは、心もとない日本国の食料安全保障にとってせめてもの救いであった。この最低限の食料安全保障をこれ以上少しでも低下させてはならない。これは国の責務である。

「タネを制するものが、世界を制する」といわれる。種子を外国に握られることは、食料を握られること、それは生殺与奪権を他国に握られるということなのだ。そこに通じる道を、この種子法廃止で開いてしまっていないのか。強く再考をお願いする次第である。